解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日、総社員の同意により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

福岡県福岡市博多区博多駅前二丁目二番一号

合同会社大原インベストメント

清算人　大村　圭一

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日株主総会決議により平成二十二年六月三十日付で解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

福岡県福岡市博多区那珂一丁目三番三七号

株式会社ブルーデージー

代表清算人　松村　貴裕

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

佐賀県三養基郡基山町大字小倉五二二番地

株式会社キンデックス

清算人　境　文行

解散公告

当社は、平成二十二年六月三十日開催の臨時株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

長崎市つつじが丘二丁目一三番一五号

有限会社テクノサービス

清算人　鳥巣　治樹

解散公告

当社は、平成二十二年六月十八日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

宮崎市橘通西四丁目六番三号

株式会社エムアールティ開発

代表清算人　田中　承幸

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月二十一日開催の臨時総会の議決を経て、同年六月二十九日に経済産業大臣の許可を受け、同年六月三十日に解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

東京都三鷹市下連雀一丁目一番一号

社団法人日産会

代表清算人　柏木　保男

（連絡先　東京都西東京市谷戸町二丁目三番七号）

解散公告（第一回）

当法人は、存続期間満了により平成二十二年六月三十日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目六番一号

財団法人日本経済研究奨励財団

清算人　樋口　美雄

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年六月三十日開催の社員総会の決議により、同日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

滋賀県米原市本市場四番地一一

特定非営利活動法人びわこ国際自然学校

清算人　横田　晃

解散公告（第一回）

当法人は、平成二十二年二月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

大阪市住吉区清水丘二丁目一五番一七号

医療法人愛康会小田クリニック

清算人　小田美紀子

解散公告（第一回）

当公社は、平成二十二年三月二十二日、宮崎県知事の認可により解散したので、当公社に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

宮崎県宮崎市清武町船引二〇四番地

清武町土地開発公社

清算人　清　俊郎

清算人　鐙　和俊

清算人　松田　浩一

清算人　松田　茂徳

清算人　黒木恒一郎

清算人　長友　一孝

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年六月十三日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

奈良県磯城郡田原本町八尾二六三番地

特定非営利活動法人アトリエマーケット・エヌピーオー

清算人　永島　庸

解散公告（第二回）

当法人は、平成二十二年四月二十一日開催の総会の決議により、平成二十二年五月十一日をもって解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

長崎市勝山町二六番八号

社団法人長崎県ダンプカー協会

代表清算人　上山　巖

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月三十一日開催の臨時総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

東京都新宿区新宿一丁目一四番一〇号

特定非営利活動法人日本カンボジア法律家の会

代表清算人　木村　晋介

解散公告（第三回）

当法人は、平成二十二年三月二十日開催の社員総会の決議により解散したので、当法人に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十二年六月二十九日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十二年七月一日

三重県津市高野尾町五三三一番地一

NPO法人文化創研塾

清算人　笠井　瑞穂

任意清算公告

当法人は、平成二十二年六月三十日をもって解散し、公認会計士法第三四条二二の三項で準用する会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分方法に従い清算をいたしますので、この清算方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日より一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年七月一日

東京都千代田区九段北一丁目四番一号日本地所ブルックスビル七階　鳳友監査法人

代表清算人　増子　文明

第37期決算公告　平成22年6月30日

札幌市中央区北3条東7丁目360番地2

北ガスサービス株式会社

代表取締役　合月　宏

貸借対照表の要旨

（平成22年3月31日現在）　（単位：千円）

科目		金額
資産の部	流動資産	1,459,530
	固定資産	237,332
	資産合計	1,696,862
負債及び純資産の部	流動負債	595,088
	固定負債	466,563
	株主資本	635,211
	資本金	46,000
	利益剰余金	589,211
	利益準備金	7,500
	その他利益剰余金	581,711
	（うち当期純利益）	（24,185）
	負債・純資産合計	1,696,862